平成２１年（再イ）第２５号
秋田市新屋高美町11番８号
再生債務者　佐藤　　悟
1　決議に付する再生計画案　平成21年８月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年10月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年10月７日まで
平成21年９月16日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第１９号
三重県伊勢市中島２丁目22番18号
再生債務者　藤原　丘招
1　決議に付する再生計画案　平成21年９月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年10月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年10月７日まで
平成21年９月16日
津地方裁判所伊勢支部再生係

平成２１年（再イ）第１６号
鳥取県鳥取市河原町小河内435番地２
再生債務者　渡邊　成子
1　決議に付する再生計画案　平成21年９月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年10月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年10月７日まで
平成21年９月16日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（再イ）第１９号
鳥取県米子市奥谷345番地11
再生債務者　小林　奈穂
1　決議に付する再生計画案　平成21年９月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年10月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年10月16日まで
平成21年９月16日　鳥取地方裁判所米子支部

平成２１年（再イ）第２号
福岡県直方市大字下境3970番地５
再生債務者　井上　誠司
1　決議に付する再生計画案　平成21年８月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年10月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年10月７日まで
平成21年９月16日　福岡地方裁判所直方支部

平成２１年（再イ）第１５号
福岡県直方市大字上新入2243番地82
再生債務者　湯淺　　篤
1　決議に付する再生計画案　平成21年８月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年10月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年10月７日まで
平成21年９月16日　福岡地方裁判所直方支部

平成２１年（再イ）第１１号
熊本県宇土市長浜町469番地１
再生債務者　大塚　康歳
1　決議に付する再生計画案　平成21年８月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年10月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年10月14日まで
平成21年９月16日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（再イ）第１０２号
神戸市垂水区旭が丘２丁目９番39号メゾンデュセル103号
再生債務者　松本　憲夫
1　決議に付する再生計画案　平成21年７月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年10月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年10月８日まで
平成21年９月17日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第１７６号
神戸市須磨区友が丘９丁目2603番地の86　Ｄ２－604号
再生債務者　佐光　正経
1　決議に付する再生計画案　平成21年９月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年10月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年10月８日まで
平成21年９月17日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第１８１号
神戸市中央区下山手通８丁目16番20―236号
再生債務者　安川雄次郎
1　決議に付する再生計画案　平成21年９月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年10月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年10月８日まで
平成21年９月17日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第１３号
秋田市桜台１丁目21番１号
再生債務者　佐藤　和人
1　決定年月日時　平成21年９月16日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月７日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月21日から平成21年10月29日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（再ロ）第１号
栃木県大田原市実取769番地　市営実取２―31号
再生債務者　山本　　司
1　決定年月日時　平成21年９月16日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月７日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月21日から平成21年10月29日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２１年（再ロ）第１２号
広島県廿日市市串戸４丁目14番９号
再生債務者　藤本　勝己
1　決定年月日時　平成21年９月15日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月13日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月20日から平成21年11月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第２号
新潟県新発田市真野原外244番地１
再生債務者　内山　利之
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年８月31日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年10月６日まで
平成21年９月15日
新潟地方裁判所新発田支部

平成２１年（再ロ）第５号
福島市泉字川原前87番地の12
再生債務者　小椋　民子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年８月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年10月７日まで
平成21年９月16日　　福島地方裁判所

平成２１年（再ロ）第２号
滋賀県甲賀市水口町水口5545番地１
再生債務者　川口　載智
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年10月14日まで
平成21年９月16日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再ロ）第３号
香川県高松市屋島西町2311番地　県住11―303
再生債務者　森本　　建
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年10月14日まで
平成21年９月16日
高松地方裁判所破産・再生係